

中期財政見通し

令和3年10月
福島県

1 はじめに

- 本県は、これまでも、東日本大震災からの復興という長い戦いにおいて、中長期の視点を持ち、国が示した財源フレームを活用しながら安定的な財源を確保し、健全性を損なわないよう、財政を運営してまいりました。
- こうした中、第2期復興・創生期間においても、複合災害からの復興を着実に進めていくことに加え、近年、台風や地震などの自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症など幾重もの困難に直面しており、持続可能な財政運営の重要性が一段と増しているところです。
- こうした状況を踏まえ、今般、第2期復興・創生期間の終期である令和7年度までの中期財政見通しを試算し、引き続き中期的な見通しに立った、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。
- この見通しの下、毎年度の当初予算を編成していく考えです。

2 試算の期間

令和4年度から令和7年度までの4年間を対象期間とします。

3 試算の考え方

- 対象期間における、年度毎の歳入・歳出の見通しを立て、財源不足額を算出しています。
- なお、見通しについては、前提となる経済情勢や地方財政対策など国との関係で他動的な側面が多いため、試算の数値も年度により変動を伴うものです。
- 復興・創生分、通常事業分の試算にあたっての考え方は、以下のとおりです。

<復興・創生分>

復興と地方創生を進めるための本県の所要額について試算しました。

<通常事業分>

- ・ 各項目の試算の考え方については、次ページ【参考資料】のとおりです。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応に必要な経費については、今後の感染状況や地域経済への影響、国の動向などを見通すことが困難であることから、今回の試算には含めていません。

【参考資料】項目別試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
歳 出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降は、新たな給与抑制を実施しないものとして試算。 各年度の現員及び退職者数については、現時点の見込みを反映。 (地方公務員の定年延長による影響は、制度上の取扱が未定な部分があることから反映していない。)
	扶助費 (間接扶助 を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 扶助費の事業ごとの令和4年度以降見通しに基づく対前年比伸び率により試算。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> 既発行分の元利償還金に、今後の県債発行予定分を加えて試算。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算額と同額を基本として、大規模事業の動向等を反映。
	その他の 経費	<ul style="list-style-type: none"> 税収見合い交付金は県税収入見込み額に連動し、その他は令和3年度当初予算額を基に所要見込みを踏まえ試算。
歳 入	県税	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は現時点における税収見込みに基づく試算。 令和5年度以降は一定の税目を除き「中長期の経済財政に関する試算(R3.7.21内閣府)」のベースラインケースにおける名目経済成長率(R5+2.0%、R6+1.8%、R7 +1.6%)に基づき試算。
	地方交付税 (地方特例 交付金を 含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、国は、地方の一般財源総額を令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保していることから、同水準が確保されると仮定した上で、令和4年度は総務省の概算要求における令和4年度地方財政収支の仮試算をベースに試算。 令和5年度以降の県税収入の増見合い分は臨時財政対策債において減額し、地方交付税は基本的に同水準で推移するものとして試算。
	国庫支出金	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算の財源充当状況を基に、令和4年度以降の歳出見込額に連動して試算。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算の財源充当状況を基に、令和4年度以降の歳出見込額に連動して試算。

4 試算の結果

(1) 歳入・歳出見通し

(単位：億円)

		令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
歳	復興・創生事業分 A	2,585	2,730	2,570	2,290	1,960
	通常事業分 B	9,115	8,920	9,020	9,160	9,170
	義務的経費	4,558	4,330	4,340	4,460	4,440
	人件費	2,492	2,420	2,410	2,400	2,360
	扶助費(間接扶助を含む)	945	960	980	1,000	1,020
	公債費	1,121	960	950	1,060	1,060
	投資的経費	1,201	1,140	1,230	1,230	1,220
	その他の経費	3,356	3,450	3,450	3,470	3,510
	新型コロナウイルス対応分 C	901	4年度以降は今後の予算編成過程で検討する。			
	出	歳出計(A+B+C) D	12,601	11,650	11,590	11,450
	(歳出抑制(K)後の予算規模(D+K))	12,585	11,640	11,580	11,440	11,120
歳	復興・創生事業分 E	2,585	2,730	2,570	2,290	1,960
	確保済み財源	2,585	1,300	1,040	850	760
	今後確保が必要となる財源	0	1,430	1,530	1,440	1,200
	通常事業分 F	8,774	8,560	8,610	8,760	8,790
	一般財源	5,050	5,340	5,430	5,490	5,550
	うち県税	2,187	2,340	2,390	2,430	2,470
	うち地方交付税(地方特例交付金を含む)	1,910	1,920	1,910	1,910	1,900
	特定財源	3,724	3,220	3,180	3,270	3,240
	うち国庫支出金	1,067	1,020	1,030	1,020	1,050
	うち県債	1,874	1,430	1,390	1,490	1,430
入	新型コロナウイルス対応分 G	893	4年度以降は今後の予算編成過程で検討する。			
	歳入計(E+F+G) H	12,252	11,290	11,180	11,050	10,750
	収支差(H-D) I	△ 349	△ 360	△ 410	△ 400	△ 380

(2) 収支差への対応

(単位：億円)

	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
歳入確保 J	73	100	120	120	100
歳出抑制 K	△ 16	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10
収支差への対応(J-K) L	89	110	130	130	110

(3) 財源不足額

(単位：億円)

	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
財源不足額(I+L) M	△ 260	△ 250	△ 280	△ 270	△ 270

(参考) 県債残高の見通し(一般会計と公債管理特別会計の合計額)

(単位：億円)

	令和3年度 (当初予算)	令和4年度 (見込み)	令和5年度 (見込み)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (見込み)
県債残高の状況(年度末見込み)	16,131	16,460	16,850	17,170	17,380
(うち、臨時財政対策債分)	6,345	6,420	6,540	6,590	6,510
(うち、防災・減災事業への活用分)	867	1,190	1,510	1,830	2,130
(うち、その他の県債分)	8,919	8,850	8,800	8,750	8,740

※ 表示単位未満四捨五入により、計が一致しない場合がある。

5 今後の取組について

◆ 復興・創生事業分

【復興・創生を進めるための財源確保】

- ・ 第2期復興・創生期間において今後確保が必要となる財源は、各年度において最大で1,500億円程度が見込まれておりますが、あらゆる機会を捉えて復興・創生に必要な財源を確実に措置するよう、国に働き掛けるなど、毎年度しっかりと予算を確保し、具体の施策に結び付けていきます。
- ・ 復興の進捗により生じる新たな課題等へも柔軟に対応できるよう、国に対し本県の現状を丁寧に説明しながら、着実に復興へ向けた取組が進められるよう、引き続き財源確保に努めていきます。

【新たな総合計画におけるプロジェクトの推進】

- ・ 今般策定した次期総合計画では、特に重要な行政課題を戦略的かつ着実に推進するため、8つの「重点プロジェクト」として展開し、重点的に取組を進めていくこととしています。
- ・ 今回の中期財政見通しの策定期間において、この8つのプロジェクトを推進する取組に重点的に予算を配分するため、適切に財政需要を見通しながら、必要な財源を確保し、総合計画における目標の実現に努めていきます。

◆ 通常事業分

【歳入の確保と歳出の見直し】

- ・ 今回の試算は、令和3年度一般会計当初予算を前提に、令和4年度の見込みを踏まえ、一定の仮定のもとで算出したものですが、令和4年度から令和7年度の策定期間の各年度において最大で280億円程度の財源不足が生じるものと見込まれます。

- ・ 見込まれる財源不足に対しては、各種県債・基金の有効活用に加え、業務執行方法の改善などによる内部管理経費の節減や事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底等により歳出の精査に努め、財政健全性を確保していきます。

【新型コロナウイルス対策】

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費については、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況や地域経済への影響、国の動向などを見通すことが困難であることから、今回の見通しにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響は見込んでいません。
- ・ しかし、今後も感染拡大の防止や社会・経済活動の維持・再生に適時・的確に対応していくための膨大な財政需要が見込まれます。
- ・ このため、これに要する経費については、地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス緊急包括支援交付金の増額など、引き続き国へ求めていきます。

【防災力の強化】

- ・ 令和元年東日本台風や、本県沖地震による災害の教訓を踏まえ、県民が安心して住み、暮らすため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和3年度から令和7年度）を活用し、自然災害の頻発・激甚化に備えた防災対策をしっかりと講じていきます。

【公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策】

- ・ 高度経済成長期以降に急速に整備してきた公共施設等の老朽化進行に伴い、その維持補修等に係る財政需要の増加が見込まれます。
- ・ 本県においては、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定、令和3

年3月には各部局が所管する施設の個別施設計画の作成が完了しており、この計画のもとで、今後施設の維持補修等を進めていきます。

- ・ なお、税金など歳入の大幅な増加は見込めない中、維持管理を効率的に行っていくためには、施設の長寿命化を計画的に推進し、中長期的な財政負担の軽減・平準化を図っていく必要があります。

【県債の適切な活用と管理】

- ・ 近年、令和元年東日本台風や本県沖地震からの復旧やその教訓を踏まえた防災力強化など、緊急に取り組むべき事業について、国が新たに創設した、元利償還への地方交付税措置がある有利な県債を活用してきました。
- ・ 一方で、これらの県債にかかる元金償還が今後始まり、公債費の増額が見込まれることから、その活用にあたっては、今後の公債費の見通しを踏まえ、県債残高を適正に管理しながら、財政の健全性に配慮し行っていきます。